







お客様

# 預金口座振替依頼書(控) 自動払込利用申込書(収)(加)(控)

年 月 日

三菱東京UFJ銀行  
マルチバンク口座振サービス

銀行  
金庫 御中  
組合

三菱UFJファクター株式会社(収納  
代行会社)は、委託者(収納企業)  
から委託を受けた代金回収代行業  
務を適切に遂行する為、委託され  
た個人情報を取扱います。

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替  
によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名 三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)

フリガナ	
預金者名	

## ※ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合

コード	銀行 金庫 組合		支店	預金種目 (どちらか一方○印)	口座番号 (数字のみを右づめでご記入ください)
	銀行番号		店番号	1. 普通 2. 当座	

## ※ゆうちょ銀行ご利用の場合

種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右づめでご記入ください)
166301		0※	

開始年月 年 月

振替日  
(払込日)

6日・12日・20日・26日・27日・月末日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

— 預金口座振替規定 — ※ゆうちょ銀行を除く。

- 銀行、金庫、組合等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものととして取扱って差しつかえありません。
- この預金口座振替についてかたに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

\*ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

私は、下記の料金等を預金口座振替により支払うこととたく、上記の内容を金融機関に対して依頼したので、請求書は上記の金融機関に送付してください。

委託者番号・契約者番号	
委託者名	料金等の種類
住所	電話( ) -
フリガナ	
氏名	

お客様へ

- 預金通帳等の摘要欄には、「DF・支払会社名(あるいは料金の種類名)」または「ミビロUFJファクタ」等と印字されますのでご承知おきください。
- 振替金額等についてのご照会は直接委託者へお願いします。
- 振替日は6日、12日、20日、26日、27日および月末日です。(銀行休業日の場合は翌営業日)
- ゆうちょ銀行から直接三菱UFJファクター(株)の口座への払込は出来ません。

(お客様控)